

関係府省庁において引き続き検討を進める規制改革事項

番号	事項名	規制の根拠法令等	実施時期	検討の概要	検討の結果	現在の検討状況	所管省庁
809	私立幼稚園の定員変更に係る都道府県知事の認可の見直し	学校教育法（昭和22年法律第26号）第4条第1項 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第23条第11号 私立学校法（昭和24年法律第270号）第8条第1項	幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の施行（平成25年度の施行を目指す）までに検討・結論	〔第18次提案等に対する対応方針（平成22年10月14日）〕 現在、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築に向けた検討を進めており、私立幼稚園の収容定員に係る学則変更の在り方についても、その検討結果を踏まえた上で、私立幼稚園の適正な配置や教育の質の保証という観点を踏まえつつ、検討を行う。	検討中	私立幼稚園の定員変更に係る認可制度は現行のまま残すことになったが、子ども・子育て支援新制度においては、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である施設型給付を創設し、市町村が設定する利用定員を基に給付を行う方向で検討中である。そのため、提案理由とされた「認可定員と利用人数が乖離している場合の不都合」については一部改善すると考えられる。	文部科学省
810	幼稚園の園舎及び運動場面積基準の見直し	幼稚園設置基準（昭和31年文部省令第32号）第8条第3項、別表第1及び第2	幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の施行（平成25年度の施行を目指す）までに検討・結論	〔第18次提案等に対する対応方針（平成22年10月14日）〕 現在、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築に向けた検討を進めており、幼稚園の基準のあり方についても、その検討結果を踏まえた上で、すべての子どもへの良質な成育環境を保障するという視点に立って検討を行う。	対応困難	子ども・子育て支援新制度の検討においては、子ども・子育て新システム検討会議及びその下に置かれた3つのワーキングチームにおいて幼稚園制度を含む幼保一元化について検討を行ったが、幼稚園設置基準については現行制度のまま残す方向となった。	文部科学省